

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	東京ビジネス&キャリア専門学校
設置者名	学校法人 日新立命学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
商業実務	ビジネスキャリア学科	夜・通信	21 単位	7 単位	
	ビジネスキャリア学科Ⅱ部	夜・通信	21 単位	4 単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.tokyo-nissin.ac.jp/schoolguide/disclosure.html

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由) なし

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東京ビジネス&キャリア専門学校
設置者名	学校法人 日新立命学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学校ホームページにて公開 https://www.tokyo-nissin.ac.jp/schoolguide/disclosure.html

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	現専門学校学園長	2025.5.29 ～ 2029 年度の 定時評議員 会終結時	組織体制へのチェ ック機能と強化
非常勤	現専門学校理事長	2025.5.29 ～ 2029 年度の 定時評議員 会終結時	学生募集に対する 広い知見
非常勤	現専門学校理事	2025.5.29 ～ 2029 年度の 定時評議員 会終結時	教務カリキュラム に対する広い知見
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東京ビジネス&キャリア専門学校
設置者名	学校法人 日新立命学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 【作成について】 各授業計画書は、毎年度、教務会議での検討・検証に基づき作成する。内規により、授業科目名、時間数、到達目標、講義概要、授業計画、成績評価方法等を記載する。 【時期について】 翌年度の授業計画は、年度末までに担当教員が作成し、教務会議で決定させる。その後、本校 HP 等で公表する。	
授業計画書の公表方法	https://www.tokyo-nissin.ac.jp/schoolguide/disclosure.html
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
・卒業について 進級・卒業については、学科毎に定められた所定の単位数を取得するとともに、既定の学納金を完納していることをその要件とする。 ・単位認定と成績評価について 授業科目の単位は、総合評価による点数が 100 点満点中 50 点以上の評価を得たときに認定される。 成績評価の対象には、①定期試験（レポート含む）、②ミニテスト、③検定試験結果、対策等答練（問題演習）の点数、④出席率、⑤授業態度、⑥その他、がある。これらの対象を、たとえば、① 6 割、② 1 割、③ 1 割、④ 1 割、⑤ 1 割等として配分して、100 点満点で評価する。これらの配分は、各教科担当があらかじめ決め、各学科のマネージャーの承認を得たうえで、授業開始時に学生に告知する。成績評価がなされた後には、各学科のマネージャーがその基準に従って評価がなされたかを確認する。	
3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)	
内規において、当校では秀・優・良・可・不可の数を点数化し、就職の学内推薦卒の候補者選定や、独自奨学金、学業優秀者の表彰候補者選出などに活用している。学業成績は、授業科目ごとに行なう試験（定期試験、実技試験、レポート等）を中心に評価される。 本校ではG P A（Grade Point Average）を導入し、各授業の評価を 100 点満点を基準として、50 点以上を合格とし、合格者の中でも、評価点数により 100～90 点をS（秀）、89～80 点をA（優）、79～60 点をB（良）、59～50 点をC（可）とする。また、49 点以下の不合格者をD（不可）として、成績を通知する。 そして、各授業の成績評価を既定の数値に置き換え、1 単位あたりの平均成績を算出することで個人ごとの客観的な指標を算出する。各成績はS（4 点）、A（3 点）、B（2 点）、C（1 点）に換算する。そこで、G P Aは（Sの単位数×4 + Aの単位数×3 + Bの単位数×2 + Cの単位数×1）の合計を、各学生が履修済みの総単位数で除した数として算出する。 なお、成績評価方法については、本校H Pで公開するとともに各授業において学生に告知する。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.tokyo-nissin.ac.jp/schoolguide/disclosure.html
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本校は、実学教育の専門学校として、実社会で即戦力となる学生を育成し、社会に貢献することを目的としている。

卒業要件については、各学科が定める所定の授業科目を所定の年次に受講し、卒業に必要な規定の単位数以上を取得したこと及び所定の学納金を完納していることと定めている。

詳細については、本校HPと学生向けサイト等に記載している。

なお、本校では、ディプロマ・ポリシー（卒業認定の方針）でより詳しく策定し、HPに公表している。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.tokyo-nissin.ac.jp/schoolguide/disclosure.html>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	東京ビジネス&キャリア専門学校
設置者名	学校法人 日新立命学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.tokyo-nissin.ac.jp/schoolguide/disclosure.html
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告（書）	同上

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務		商業専門課程	ビジネスキャリア 学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	62 単位	186 単位	100 単位	単位	単位	単位
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80 人		46 人	4 人	4 人	3 人	7 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第2号の3【厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1.を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第2号の3【厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3.を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第2号の3【厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4.を参照
学修支援等

(概要) 学生の理解度向上のため、各科目・小単元で確認テストを実施するとともに、ハイブリッド学習を導入し、自宅学習を含めた効果的な授業を展開しています。少人数制の利点を活かし、登校時以外でもメール等で質問を受け付け、疑問点を解消できる環境を整備しています。
--

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
11 人 (100%)	0 人 (0%)	10 人 (90.9 %)	1 人 (9.1%)
(主な就職、業界等) 不動産業界、ホテル業界、鉄道業界、建設業界など			
(就職指導内容) 学内企業説明会、企業講話、業界研究、エントリーシート・履歴書・作文試験添削、面接対策、グループディスカッション・グループワーク対策、個人面談、等			
(主な学修成果（資格・検定等）) 日商簿記検定 2 級・3 級、FP2 級・3 級、宅地建物取引士、MOS（WORD,EXCEL）、IT パスポート、生成 AI パスポート、など			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
37 人	6 人	16.2 %
(中途退学の主な理由) 進路変更、学習意欲低下、帰国など		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生の修学上の不安に対しては、担当教員との個人面談で相談を受け付けています。出席状況が不良な学生には随時個人面談を実施し、改善を促します。経済的な理由による相談は学納金担当が対応するなど、複数の教職員が連携して学生を支援します。進路変更を希望する学生に対しては、本人の希望や適性を考慮した面談を行い、保護者とも連携しながら相談に応じます。		

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務		商業専門課程	ビジネスキャリア 学科Ⅱ部	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	62 単位	204 単位	100 単位	17 単位	単位	単位
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80 人		15 人	0 人	4 人	3 人	7 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第2号の3【厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1.を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第2号の3【厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3.を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第2号の3【厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4.を参照
学修支援等
（概要） 学生の理解度向上のため、各科目・小単元で確認テストを実施するとともに、ハイブリッド学習を導入し、自宅学習を含めた効果的な授業を展開しています。少人数制の利点を活かし、登校時以外でもメール等で質問を受け付け、疑問点を解消できる環境を整備しています。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
7人 (100%)	0人 (0%)	5人 (71.4%)	2人 (28.6%)
（主な就職、業界等） 小売業、物流業、外食業など			
（就職指導内容） 学内企業説明会、企業講話、業界研究、エントリーシート・履歴書・作文試験添削、面接対策、グループディスカッション・グループワーク対策、個人面談、等			
（主な学修成果（資格・検定等）） 日商簿記検定2級・3級、FP2級・3級、宅地建物取引士、MOS（WORD,EXCEL）、ITパスポート、生成AIパスポート、ホテル実務検定、レストランサービス技能検定など			

ど
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
21 人	5 人	23.8 %
(中途退学の主な理由) 進路変更、家庭の事情、公務員試験合格 など		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生の修学上の不安に対しては、担当教員との個人面談で相談を受け付けています。出席状況が不良な学生には随時個人面談を実施し、改善を促します。経済的な理由による相談は学納金担当が対応するなど、複数の教職員が連携して学生を支援します。進路変更を希望する学生に対しては、本人の希望や適性を考慮した面談を行い、保護者とも連携しながら相談に応じます。		

②学校単位の情報

a) 「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
ビジネスキャリア 学科	160,000 円	880,000 円	225,000 円	授業料 1 年時 880,000 円、2 年次 880,000 円 教材実習費 1 年時 160,000 円、2 年次 130,000 円 施設費 1 年時 65,000 円、2 年次 65,000 円
ビジネスキャリア 学科Ⅱ部	80,000 円	720,000 円	170,000 円	授業料 1 年時 720,000 円、2 年次 720,000 円 教材実習費 1 年時 120,000 円、2 年次 80,000 円 施設費 1 年時 50,000 円、2 年次 50,000 円
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

「その他」の欄には「教材実習費」「施設費」の1年次の金額を記載しています

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.tokyo-nissin.ac.jp/schoolguide/disclosure.html		
第三者評価の基本方針（実施方法・体制）		
学校関係者として、関係企業、卒業生などを含む学校関係者評価委員会を組織し、それぞれの知見を活かした教育内容・学校運営等について評価・助言を行っている。 評価内容は理事会、教職員会議等で報告され、次年度以降の改善に役立てている。		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
社団法人 代表理事	2026.4.1～2028.3.31	企業
会計事務所 所長	2026.4.1～2028.3.31	企業
	2026.4.1～2028.3.31	卒業生
第三者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.tokyo-nissin.ac.jp/schoolguide/disclosure.html		
(備考)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.tokyo-nissin.ac.jp/
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H113310100241
学校名（〇〇大学 等）	東京ビジネス&キャリア専門学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人日新立命学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		12 人（-人）	11 人（-人）	12 人（-人）
内 訳	第Ⅰ区分	- 人	- 人	
	（うち多子世帯）	(-人)	(0人)	
	第Ⅱ区分	0 人	0 人	
	（うち多子世帯）	(0人)	(0人)	
	第Ⅲ区分	- 人	- 人	
	（うち多子世帯）	(-人)	(-人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	0 人	0 人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	- 人	- 人	
	区分外（多子世帯）	- 人	- 人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0 人（0人）
合計（年間）				12 人（-人）
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0 人	0 人	0 人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0 人	0 人	0 人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0 人	0 人	- 人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0 人	0 人	- 人
計	0 人	0 人	- 人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0 人	後半期	0 人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	-人	-人
計	0人	-人	-人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。